

三笠市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

三笠市における令和4年9月末の人口は7,800人4,609世帯であり、うち65歳以上の割合は46.6%と高齢化人口が高くなっています。そのため、自然動態(出生と死亡)による人口減の影響が強く、1年間(令和3年9月末～令和4年9月末)における人口減182人のうち、81.8%の149人が自然動態による減少となっています。

また、市営バス路線の対象となる幌内地区の住民は、現在296人205世帯(令和4年9月末)であり、幌内地区においても1年間で17人5世帯の人口減となりました。

当市においては、幌内地区に限らず人口減が進んでいるが、住民の高齢化により、移動手段である交通の確保(バス路線)と他地域への移動手段として、この路線の維持は必然となっており、今後とも幌内線の安定した運行の保持を図り、利用者が乗車しやすい環境の確保と意見の反映を行いながら、運行を保持するものであります。

地域公共交通の現況

- ・北海道中央バス(株)
三笠線(幾春別町～市民会館～岩見沢ターミナル)
- ・市営バス(三笠市)
幌内線(三笠小学校～市民会館～幌内町1丁目)
- ・ハイヤー事業者 1社(北交ハイヤー(株)三笠営業所)
- ・スクールバス 2路線(三笠高校・三笠小学校)

生活交通確保維持改善計画の目標

○事業実施の定量的目標

幌内地区住民の年間一人当たり乗車回数の増加
令和4年度目標53回(令和3年度実績43回)

○車両取得に係る定量的目標

1便あたり乗車割合の改善
令和4年度目標16.78%(令和3年度実績12.50%)

協議会開催状況

- 令和3年6月23日 令和3年度第1回地域公共交通会議開催
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画案について
 - ・市営バス幌内線の利用状況等
- 令和3年12月15日 令和3年度第2回地域公共交通会議開催
 - ・市営バス幌内線柏町経由便の試験運行実施
 - ・市営バス幌内線の運行時刻等の変更
- 令和4年1月25日 令和3年度第1回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線(令和2年10月～令和3年9月)事業評価
- 令和4年6月27日 令和4年度第1回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・令和4年度予算案
 - ・地域内フィーダー系統確保維持計画案について
 - ・三笠市地域公共交通計画について
- 令和5年1月17日 令和4年度第2回地域公共交通活性化協議会開催
 - ・市営バス幌内線(令和3年10月～令和4年9月)事業評価
 - ・三笠市地域高公共交通計画策定骨子について

令和4年度事業概要

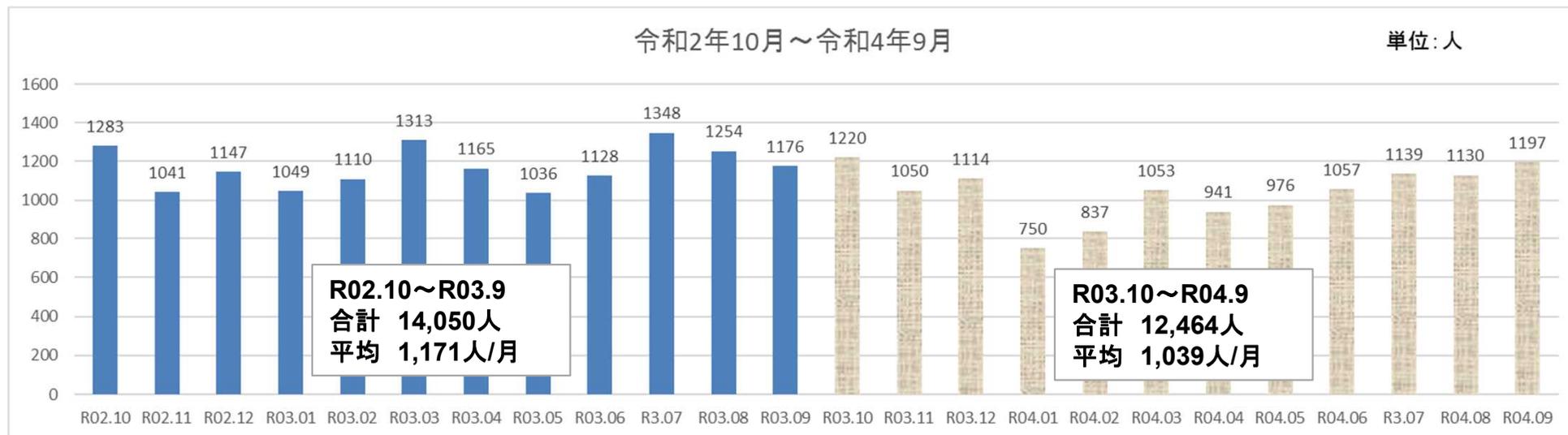
幌内線

(起点)三笠小学校 ～ (主な経由地)市民会館 ～ (終点)幌内町1丁目

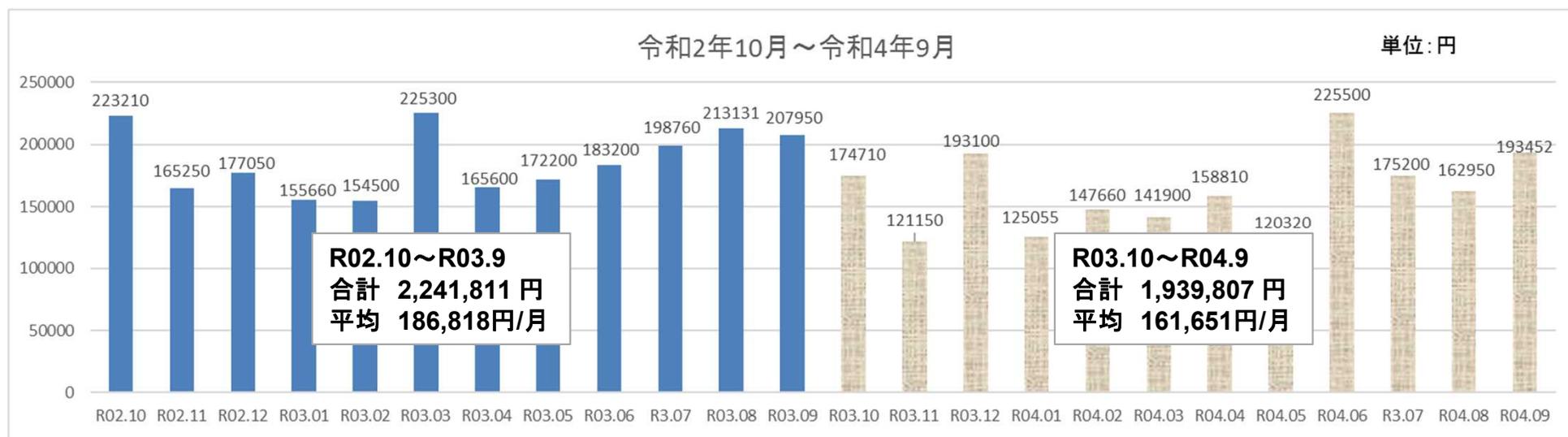
・運行日数 365日(10月～9月)

・運行回数 3462.5回

3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

新型コロナウイルス感染症拡大及びこれに起因する外出自粛並びに通学利用者の減少等により、乗客数が減少している。また、令和4年1月に柏町経由便の試験運行を開始したものの想定より乗客数が伸びず、幌内地区住民の年間一人当たり乗車回数は令和4事業年度目標53回に対して実績41回にとどまった。

令和2年12月の車両更新により、令和4事業年度の乗車割合は前年度の12.5%から15%に向上したが、上記感染症の影響を受け目標の16.78%には達していない。

前年度同様、車両部品の経年劣化に起因する修繕費は削減されている。

7) 事業の今後の改善点

引き続き、交通弱者及び地域住民の交通機関としてバス路線の確保を図る。

策定予定の地域公共交通計画の実施により、当市の交通体系における市営バスの位置づけを踏まえたうえで、利用者のニーズに合わせた運行区間・時間の見直し、情報発信の強化などを行い、更なる利便性の向上を図る。

8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和5年度分と併せて評価)